

お知らせ

緊急事態宣言の解除に伴い、臨時休館を

5月19日(火)までとさせていただきます。

なお、5月20日(水)より開所いたしますが、

5月31日(日)までは、**日帰り利用のみ可能**で

す。利用を希望される方は、電話で事前にお問い合わせ

合わせください。ご理解・ご協力のほど、よろし

くお願い申し上げます。



富山県呉羽青少年自然の家